

ロシア資料から見た駐露公使李範晋の自決

徐 賢 燮

The Suicide of a Korean Envoy to Russia in 1911
as seen from the Russian Perspective

Hyun-seop SEO

はじめに

帝政ロシアに常駐した最初であり最後になった朝鮮王朝の李範晋（1852～1911）特命全権公使が1911年1月ペテルスブルクで自決した。この自決事件は、まさに当時傾きかけて行く朝鮮の運命を象徴していた。李公使が他界してから89年後、1990年1月に筆者は最初の韓国外交官として旧ソ連に赴任する幸運に恵まれた。ロシア滞り10年を自害という形で締め括らなければならなかった李公使の軌跡に、近代日韓関係史の一学徒として強い関心を抱くようになった。3年余勤務する間、「ソ連邦ロシア対外政策文書」の資料や当時の新聞報道内容を探り出し、その結果を韓国で1994年4月に公表した。本稿は、その時の発表分に2007年9月モスクワとサンクト・ペテルブルグを訪ねて得た内容を追加・修正したものである。

1. 政治家から外交官へ

(1) 駐米公使赴任

韓・露間の近代国際法に基づいた交渉は、1884年6月に朝鮮の外交顧問メルレンドルフ（Paul G. von Moelendorf, 1847～1901）とベベル（Karl I. Veber, 1841～？）ロシア領事が、天津で韓・露修好通商条約交渉を始めたのが最初だった。ベベルは1885年11月に代理公使兼総領事としてソウルに赴任して10年間も滞在した東洋通の外交官であった⁽¹⁾。この時一緒に連れて来たゾンタク（Antoinett Sontag）を国王高宗の後である閔妃（1851～1895）に接近させ、朝廷のロシアに対する認識を変えてしまった。

当時朝鮮に「駐韓清国統理交渉通商事宜」という肩書で駐在していた袁世凱（1859～1916）の傍若無人な内政・外交干渉で朝鮮の清国に対する反感が非常に大きくなった。そんな状況の中でロシアに対するひそかな期待を抱いた親露傾向の政治家とベベル間に、所謂「引俄反清」という方策が検討され、このような動きに対して袁世凱は、一時国王の廃位をも画策したこともあった。

朝鮮を取り巻く清・露・日の角逐が熾烈さを増している最中の1895年10月8日、日本公使三浦梧楼（1846～1926）の指揮により日本軍人・大陸浪人らの手で閔妃が弑害された事件が起こった。この問題が国際化することを恐れた日本政府は、三浦公使らを召還し、裁判に付した。ところが翌年1月の裁判では証拠不十分で無罪放免となった。まったくの茶番劇である。袁世凱の露骨な内政干渉と日本の野蛮の主権冒瀆行為に、ひどく悲憤慷慨した高宗は、1896年2月に李範晋、李

完用(1858~1926),メルレンドルフの出迎えを受けながらロシア公使館に移ったのである。

歴史では、この事を指して「俄館播遷」という。俄とはロシアの意。高宗は1年間ロシア公使館で国事を行った。ロシア公使館に入って、高宗が執った最初の措置は金弘集を首班とする親日内閣の閣僚の逮捕と処刑、そして親露政権の樹立であった。理由はどうあれ、主権国の元首が自国内の外国公館で1年間も過ごしながらか国事を行うということは悲劇だったと指摘せざるを得ない。

俄館播遷直後、親露派の巨頭に浮上した李範晋は、法務大臣に登用された。しかし、親日内閣の金弘集総理らが一晚にして逆徒として追われ、民衆たちの手によって殺害される政治的逆転劇を目の当たりにした、李範晋は親日派勢力の反撃の瞬間を描かざるを得なかった。李範晋は、親露派勢力が意気盛んになった1896年6月、忽然と駐米特命全権公使に任命されワシントンへ去った。親露派のトップによる政治的政策も明らかにされぬまま、幽閉と同然の異国生活を強いられた真の理由を明らかにする文書は、未だ発見されていない。李公使は、1899年11月に駐露特命全権公使として転任辞令を受けるまでの3年余り、米国で勤務したが、それに関する資料は貧弱だ。これは多分、1905年11月の第2次日韓協約(乙巳条約)締結直後、本国が在外公館に公使館を閉鎖してその書類及び財産の全てを日本公使館に移管するよう訓令したためではないかと推測される。

李公使が米国に赴任する時、同伴した次男の李瑋鐘(1887~1920?)の事は特記に値する。彼は1907年6月オランダのハーグで開催された万国平和会議に、高宗の密命で李儁、李相高と共に派遣され代表団のスポークスマンとして活躍した事実は、広く知られている。李瑋鐘の生年月日に関連し、ロシアの記録には1882年生まれとあるが、朝鮮の記録上では1887年に出生した事になっており、5才もの差がある。李瑋鐘がロシアのノルケン男爵の娘・エリザベターと結婚するためだったのかも知れない⁽²⁾。朝鮮側の記録通りとすれば、李瑋鐘は9才の幼い年に父親について米国へ渡り、早くから英語と西洋文物を学ぶ朝鮮第一の国際通の道を歩いたわけだ⁽³⁾。

(2) 駐露公使赴任

李範晋公使を帝政ロシアに常駐した初代公使として考えるのは、別段問題ないが、そのころ、朝鮮政府は李公使を閔泳煥特使の後任として看做していた。朝鮮政府は、1896年5月ニコライ二世(1868~1918)の戴冠式の時、宮内部の特進官・閔泳煥を慶祝特使として派遣した。閔特使は単に儀礼的な慶祝使節ではなく、軍事教官招聘と借款導入などの重要な任務が与えられていた。

閔特使は5月13日に信任状を捧呈後、借款問題に取り組んだ。国王高宗がロシア公使館で政務を執り行っており、ロシア側からの支援を受けられるだろうと期待したが、思うようにいかなかった。閔泳煥特使は3ヵ月間ロシアに留まったが肝心の借款は得ることが出来ず、10余名の軍事教官の招聘を成すことだけに留まった。朝鮮のロシアに対する期待は失望と化し、翌年の1897年2月に高宗はロシア公使館より宮殿に戻ってしまった。

李範晋公使の赴任については、朝鮮政府の公式通報に先だって、閔泳煥特使の通訳として随行し、そのままロシアに残留していた金秉玉が、1900年5月末にロシア外務省に個人的に知らせていた。李公使はペテルスブルク常駐と共に、フランス、ドイツ、オーストリア、イタリア公使兼任の辞令を受けた関係で、赴任途中にパリ、ウィーンなどに寄って外務省やロシア外交官らに接触するなど、余裕をもってゆっくりと任地へ赴いた。特に、ウィーン駐在のロシア公使は、李公使のペテルスブルクの到着日程を電文で報告した。

李公使は、「官報」によると1900年6月21日にペテルスブルクに到着し、6月30日にニコライ二世に信任状を捧呈した。ロシア側の記録には当時、公使館の構成員は李範晋公使を筆頭に南弼

雨書記官、金東一通訳、金秉玉通訳らになっているが、李公使の次男である李瑋鐘も、いつからか参事官と呼ばれていた。本国からの正式な任命を受けたのか、でなければ李公使が彼の外国語の実力を考慮して参事官に任意に指定したのかどうかは分からない。朝鮮側の資料には、李瑋鐘が駐米公使館の参事官として記録されてはいるが、李公使が米国に赴任する時は、わずか9才の少年に過ぎない彼が、参事官の職務を受けたとは考えられない。朝鮮側の資料には公使館は李範晋公使の以外に李光熙、李益采、趙炳熙書記官らで構成されているが、これに関したロシア側の資料は、まだ探し得ずにいる。ただ金秉玉通訳が外務省に提出した資料だけは入手することが出来た。

李公使の到着に先立ち、ロシア外務省は5月29日に皇帝直属の国境防備大臣宛ての公文で李公使を「李範晋公使は、国王の信頼が篤く、政治家として閔妃弑害事件をロシア公使館に最初に通報した親露派に属した人物である。俄館播遷後には、ロシア側の強力な要請で法務大臣に登用されており、最近まで駐米特命全権公使に奉職した」と言及した。

李公使赴任前後の韓露関係は、ヒルテプラント東洋艦隊司令官が仁川に来航し、士官と軍楽隊40名を率いてソウルを訪問するなど、色々な分野で協力が増進していた時期で、李公使に対する期待も高かったといえる。

2. 公使館開設

(1) ペテルスブルグ常駐

李範晋公使は1900年末までは主に兼任国であるフランスのパリに滞留しながら外交活動を行ったが、1901年3月12日付で兼任公使職を解かれペテルスブルグに常駐することになった。初めころは観光地の名所の一つである「夏宮殿」付近のペステリヤ通り5番地の5階建ての3階の2室を借りて執務室兼宿所として使ったという記録が残っている。この建物に「現代ロシア語の父」と呼ばれるプーシキンやレーニンも一時居住したところだ。

李範晋公使のロシアにおける外交官としての活動は、朝鮮の外交権を奪った乙巳条約が締結された1905年11月を境目にして前期と後期つまり1901～1905年と1905～1910年と画然と区別される。朝鮮の外交権が失われた後期に入ってから、ロシア駐在の朝鮮公使館は政治的・財政的に機能するのは無理であったと言える。従って1905年末頃公使館も各国の公館が立ち並んだペステリヤ通りの都心から離れた新興住宅街の二階建ての建物に移転せざるを得なかった。

後期の公使館の住所はチェルノレチェンスカヤ5番地と記録されている。この地域は、第2次世界大戦以後に再開発されて昔の建物はみな壊され、今は5階建てのアパート団地が建ち、往時の面影はない。ただ、ペテルスブルク登記所に数回通って探し当てた、当時の建物の正面図から公使館の外観をある程度推し量ることができるだけだ。

(2) 「プリンス 晋範 李」公使

高宗がニコライ二世に送った李範晋公使の信任状の原本と、閔泳煥公使の召還状は漢文で作成され、公使館側が訳したフランス語の翻訳文が添付されていた。当時、ロシアでは王室は勿論上流社会でもフランス語で文通をする慣行が、ほとんど一般化されていたためである。

注目を引くところは、閔泳煥特使、朴濟純外務大臣の名前をローマ字では「Min Young Houan」、「Park Tjei Soun」と各々表記されているのに対して、李範晋の場合は「Tchin Pomm Yi」になっている点である。姓氏を名前の後に置く点は納得できるが、「Pomm Tchin Yi」と、表記すべきものを「Tchin Pomm Yi」とした訳は見当もつかない。

米国に勤務した時、東洋人の名前を英文表記する場合は、姓と名前を置き換える慣例を身につけたことがあって、名前までも順序をひっくり返す「範晋 李」でなく「晋範 李」としたのかも分からない。

李公使はロシア勤務中、全ての公文書に例外なく「Tchin Pomm Yi」と署名しており、ロシア側の公文書にも同じ呼び方が見られる。また李公使の名刺にもそのように書いた。李公使が使用した名刺は「特命全権公使 晋範 李」または「Prince 晋範 李」の二種類しか見つからない。

李公使が実際に王室とどんな親戚関係にあるのかは分からないが、本貫が国王高宗と同じ全州李氏だった関係で「Prince Yi」としたのではないかと推測される。ニコライ二世や他の帝政ロシア貴族らと接触する際に、単純に公使という肩書より「プリンス」というのが、より受けが良かったはずである。次男の李瑋鐘もハーグ平和会議の際、「プリンス」と紹介された。ロシア側の公式記録にも李公使を高宗の甥と称する場合もあり、公使館周辺の人々も「王子様」と呼称した。高宗や李公使の西洋式の姓氏は、同じ「Yi」で表記されており、朝鮮に関する英文文献などに朝鮮王朝を「李氏王朝」(Yi dynasty)と記述されていることから李公使を王族の一員として見たのである。

(3) 困窮を極めた公使館

李公使は、赴任した当初から公館運営に頭を抱えていた。彼は、1900年8月末に外務省第一局(亜洲局)を訪問して6月に到着以来、本国政府からただのルーブルも送金がなかった、と泣き言を並べた。李公使は、本国政府が日本の圧力に屈して送金を中断して、自分を強制的に辞職させようというのではないかと憂慮を表明した。また、彼は駐韓ロシア公館をして、朝鮮政府と接触して早急に送金するように措置を取ってくれることを頼んだ。

このように李公使のいたわしい事情にロシア外務省は、9月8日にソウル駐在のパブロフ参事官に訓令を出した。この指示を受けたパブロフ参事官は、9月17日に朝鮮政府が公館職員報酬を含んだ運営資金1,100ポンド(10,395ルーブル)を8月初めにパリに送金したと報告した。当時、ペテルスブルクの一流ホテルに泊するのに3~5ルーブルだったので、1,100ポンドは非常に大きな金額であった。

李公使は、資金がなくなるたびに外務省に行き、駐韓ロシア公使館を通じて送金を訴えており、また、ロシア側は李公使の要請に従って積極的に動いてくれ、朝鮮政府も初期には多少遅れはしたが、送金をし続けてくれた。1900年12月3日外務省第一局は駐韓パブロフ公使に対して、送金関連の指示を出したのである。わずか10日後の12月14日に李公使は、朝鮮政府がパブロフ参事官に寄託した7,870ポンド(7,447ルーブル、25コベック)を、確かに受領したという領収証を外務省に渡した。このような迅速な送金措置は、正常な手続きを経たものではなく、税関で検閲を受けない外交通信文書行囊(pouch)を利用したからこそ可能であったと見られる。

そのように困窮した公館運営にもかかわらず、プリンスに相応しい社交活動をしたのか、1903年5月下旬李公使はシャンパン200本と他の酒類を何箱も注文して、外務省に通関手続きを要請する公文を発送した。盛大なパーティーをしなければならぬような契機があったのか、興味津津である。

推測の域であるが、国王高宗の覚えがめでたい駐韓米国公使アレン(Horace N. Allen, 1858~1932)の訪問を備えた措置であると思われる。顔馴染みのアレンがシベリアを経由して世界一周旅行の道すがら、1903年6月24日にペテルスブルクに寄って5泊6日間滞在した。アレンが残した日記によると、彼は訪問期間中、寧ろベベル元駐韓ロシア公使夫妻と観光や夕食を共にし、駐露李範晋公使は眼中にもなかったようである。出国の前夜の夕食後、いやいやながら公使館に立

ち寄っただけであった。李公使が丁度外出中で会うことができないことを彼は幸いに思い、名刺一枚をさっさと残して踵を返してしまった。

李公使は、アレンが出発した日、駅に出て見送りながらお土産を贈った。しかし、アレン公使は1903年6月28日の自身の日記に「李公使は駐米公使在任時と同じで、ロシアに赴任してもやはり忌避すべき人物として見なされており、外交団にとって、目に留まらない程の取るに足らない存在だ」と酷評した⁽⁴⁾。

朝鮮王室の格別な恩を施されたアレンは、日曜日の夕方、出発前夜の食事の後に仕方なく顔を出すよりは、到着の明るる日にでも正式に訪問しなければならなかった。昔から外交官の待遇は、派遣国の国力に比例するものだが、アレンの非外交的態度は、朝鮮の国力衰退を物語っている。

3. 公館閉鎖の動き

(1) 日本の公使召還圧力

李公使は、1900年6月に赴任して1911年1月に自決するまでの約10年間ロシアに滞在したが、当時の朝鮮が直面した対内外状況によって、ろくな外交活動をするどころではなかった。李公使が赴任した当時のロシアの外相は、ラムスドルフ(Vladimir N. Lamzdof, 1844 ~ 1907)だった。彼は、次官を経て1900年に外相に就任して義和団事件(1899 ~ 1901)後、満州を占領していたロシア軍隊の撤収を主張するなど、日露戦争の回避のために、それなりに努力を傾注した。李公使は、ラムスドルフ外相が8才も年上だった関係で、年齢差から感じられる東洋的な心的葛藤もなく、度々接触した。李公使が文書の中でラムスドルフ外相を何回も言及している点から推し量っても、彼らが円満な関係を維持したことを知ることが出来る。

ロシア側では、日露の角逐が緊迫しつつある状況を考慮すると、李公使こそが第一級の情報源であると考えざるを得なかった。日露間の緊張関係が深刻化するに従い、軍部の方では李公使の利用可能性を考えたようだ。例えば、クロボクキン国防相は、日露戦争の開戦時、李公使が朝鮮と日本に関する情報提供など、ある程度の助けをしてくれると期待していたと見られる。

ところが日本は1904年2月日露戦争の勃発を前後して、朝鮮政府にロシア駐在公使館を閉鎖し、李範晋公使の召還と公館への送金を中止するよう圧力を掛けた。同年3月、李公使はラムスドルフ外相に面談して、本国からの撤収準備の訓令を受け取ったが、これは明らかに日本の強要に負けて仕方なく取った措置であるので、それに従わない立場を明らかにした。1904年5月、日本の圧力で韓露間に締結された一切の条約が消滅(termination of treaty)され、朝鮮側はロシアに公使館を維持する根拠がなくなってしまった。1904年8月日本は朝鮮に第1次日韓協約を認めさせた。これによって日本政府は財政と外交の顧問を朝鮮に送り込み、外交と財政を掌握した。

ロシア側としても日露戦争勃発以前は李公使に対し、ある程度期待と関心を見せた。しかし、ロシアが日本に敗北して1905年9月にポーツマス講和条約が締結され、日本は、朝鮮において政治、経済、軍事的な優越権を有し、かつ必要に応じ、指導、保護、監理を行う権利が認められた。その上に1905年11月乙巳条約の締結により、朝鮮の外交権が日本に奪われると、ロシアの李公使に対する関心は急速に失われ、李公使の外交的活動は、事実上終結したのも同然であった。李公使は、ラムスドルフ外相に乙巳条約は日本の強圧によるもので無効だと訴えたが、何の甲斐もなかった。1905年12月末、駐露日本公使館はロシア外務省アジア担当局長にペテルスブルク韓国公使館の閉鎖は既定事実であるとし、外交官名簿から李範晋公使を始め韓国外交官のリストの削除を要請したため、翌年「1906年鑑」から韓国公館の住所や公館員名簿は跡形もなくなった⁽⁵⁾。

だが、ロシア外務省は以前とは変わりなく李公使を公式的な外交使節として認め、公使館と外

務省間の外交文書を交換するだけでなく、色々な便宜を提供した。ロシア側のこのような配慮は、親露人士に対する人間的な考慮も作用したはずだが、朝鮮でのロシア勢力の挽回のため、長期的な布石という側面もあった。

(2) 朝鮮政府の公使館撤収令

1905年11月の乙巳条約の締結の直後、朝鮮政府は在外公館に撤収令を出して、書類及び財産を日本の公館に移管するようにした。従って、本国から各公館に対する公館運営資金の送金は中断されてしまった。

特に李公使に対する本国の送金は、1904年に入ってから完全に途絶えてしまった。李公使はしかたなくロシア外務省から3ヵ月毎に7,325ルーブルの資金を借用するようになり、ロシア側は毎度借用証書を書かせた⁽⁶⁾。1ヵ月に2,400ルーブル余りの金額だった。当時の物価水準から見てこの金額は少なくはなかったが、公館を運営して7～8人が生活するには、ぎりぎりだったようだ。ニコライ二世は糸が切れた凧のような身になった李公使に対する憐憫の気持ちからか、借金とは別に毎月100ルーブルの施しを李公使に支給してくれた。また、ロシア政府は、1906年1月に李範晋公使が、その間両国関係の増進に寄与した点を評価し、彼に聖スタニスラブ一等級の勲章を、そして、彼の次男である李瑋鐘には、三等級の勲章を各々授与した。

ところで私は文書保管所で李範晋公使に関する文献を探していたら、実に運良く李公使が使用した名刺を発見した。その時、指先に触れた溢れんばかりの感激にしばらくの間、呆然とした。まさに、その名刺の前後両面にフランス語で「勲章は大変美しいが生きていく上で何の役にも立たない」と書きつけながら、財政的支援を要請する文面を見た時、悲しみを禁じえなかった。ご飯は食べなくても腹一杯食べたように齒をほじくるといふ朝鮮の見栄を張った両班が、どれほどの事情があれば「プリンス範晋 李」というご大層な名刺に、ツァーの官房長官に貧乏臭くもお金の無心をしたのだろうか⁽⁷⁾。

弱り目崇り目で、李公使と良好な人間関係を結んでいたラムスドルフ外相が1906年に免職され1907年には他界してしまった。ラムスドルフ外相の後任には、1899年から1903年まで駐日公使を務めた親日的なイズヴォルスキー（Aleksandr P. Izvolsky, 1856～1919）外相が就任した関係で、李公使の閉塞感、零下30度の寒さというより、本当に骨の髄まで染み込むものであった。

4. 袋小路の外交官

(1) 次男の就職請託

李公使を取り巻く事情がさらに厳しくなるところで李公使は1908年1月31日付ニコライ二世宛ての書簡(受付番号1262 - 208)で次男の就職を懇請した。この書簡はロシア滞在の疲れと息子を思う父母の気持ちを克明に見せている。

皇帝陛下、

ソウル駐在ロシア総領事館の配慮で、高宗皇帝から親書を受け取りました。我が国王は、宮廷内で日本の捕虜同然の扱いを受けておりますが、未だロシアを朝鮮と我が身を救ってくれる未来の解放者として信じ、ロシアに対する期待を捨てずにいます。

高宗皇帝は、私に、ロシアの生活が辛くても自分の死後でもペテルスブルクに居続け、強力なロシア皇帝の助けを促すよう命じました。高宗皇帝はまた、全ての収入と支出が日本によって統制されており、財政的に力になることが出来ないことを残念に思うと言いました。

ソウルにある家産は、私たち家族を憎む日本によって没収されました。日本が私と次男を憎む訳は、ロシアだけが誠の朝鮮の友だと信じているためです。日本当局は、我々父子が帰国すると直ちに死刑に処すと脅迫しています。ロシアに留まっている次男は、ロシア正教に改宗して既に陛下の臣民と結婚し、3人の子まで儲けました。陛下の配慮とラムズドルフ外相の支援で、私は新興住宅街で、やっと食いつないで行ける位の施しを毎月受けて来ました。しかし、今は、両国間の外交関係は断たれ、ラムズドルフ伯爵も他界しており、新任外相とは親しくなれません。

息子の将来の心配から、陛下にこのような手紙を差し上げるところです。次男は陸軍士官学校を卒業しており、英語とフランス語を駆使し、ロシア語も若干分かります。また、彼はヨーロッパとアジアの歴史にも造詣があります。このような点から、彼は家族を扶養するためにも、いつでも陛下のために仕える準備が来ています。彼は現在、経済的に困難な状態に置かれており、これからも窮乏を免れないでしょう。

陛下が私の次男にとって、陛下のために奉仕することが出来る機会を許してくれることを、敢えて懇請するところです。日本に関する知識や彼らの策略に対してペテルスブルク、またはウラジオストック地方当局に情報提供も出来るでしょう。私の息子は、陛下がお命じになるどんな所でも奉仕する準備が来ています。陛下が、私の懇請の一部でも受け入れ、私の息子の生計が保障されるようになることを、父母になった心情で、陛下の慈悲深い回答を仰望します。

晋範 李

李公使の書簡で、高宗が日本の捕虜も同然だとの言及は、恐らく1907年7月高宗が純宗に譲位したことを指すようだ。李公使の涙ぐましい懇請にもかかわらず次男の苦しい生活は改善されなかったようである。次男の李瑋鐘は夫人と共にカメンノーストロブスク50番地に住み、一定した職業がなく、父親から生活費を毎月受けて食いつながなければならなかった。

ロシア外務省は外交文書行囊が李公使と高宗間の政治的な性格を帯びた公文書運搬手段として利用されていることに、非常に狼狽した。外務省側は、次官名義でソウル駐在のケルベルグ領事に、次の要旨の秘密訓令を打電して注意を喚起した。

ペテルスブルクに残っている李範晋前朝鮮公使は、外務省第一局と貴職の便宜でソウルの家族や親戚と安否の手紙を時々交換してきた。最近、李公使はツアーに送った請願の中で、貴職の好意で受け取れた高宗の書翰の内容を引用していた。調査の結果その手紙は、去る1月20日に受領した外交文書行囊を通じて伝達された李公使の家族が送った手紙包みの中に混ざっていたものと判明した。

人道的な側面と両国間の既存の友好関係を考慮する時、李公使とソウルの家族間の書状連絡を完全に遮断することは難しいと思われる。しかし、外交文書行囊を利用した書状の交換は、大変慎重を要する事柄である。ロシア側の好意を濫用して政治的な性格の書簡を交換してはいけない。貴職はこのような点を念頭に置いて、今後、李公使が受け取りになる書簡伝達の依頼を受けた場合には、政治的性格を帯びた内容物が含まれているかどうかを確認して、書簡目録を作成することを頼む。

日露戦争に敗れたロシアとしては、日本の朝鮮に対する外交的優越権を認めざるを得なかったし、李公使の問題により、強いて日本との関係において紛争に巻き込まれる状況を回避しようとした。ただ、往年の親露派の巨頭に対する情理と人間的配慮から、非政治の分野で好意を施そうとしたものと思われる。

(2) 日露間の年金問題協議

李公使は日本の策動によって、不本意に朝鮮に送還されるのではないかと次第に不安になる中でも、公館員と息子、嫁を扶養しなければならない重責を負っていた。本国からの送金が中断された状況で、李公使は、好きでも嫌いでも外務省やニコライ二世の官房長官に取り繕るしかなかった。

ロシア政府は、日本による朝鮮の併合が露骨化されている政治の現実から、李公使に対する財政的支援を続けるのには、負担を感じざるを得なかった。1910年1月12日に外務省がソウル駐在ソモフ(Aleksanndr S. Somov)総領事に秘密訓令を下し、李公使に対する年金授与の可能性を日本側に打診するようになった点は、ロシアの悩みを端的に現しているものである⁽⁸⁾。

アレクサンドル セルミビッチ殿

前駐日朝鮮公使の李範晋は、日露間の関係断絶以後にもペテルスブルクに滞在しているが、財政的に大変難しい状況に処している。李公使によれば、彼の家産は日本によって没収され、特別な生計手段を持っていないという。貴下もご存知の通り、今まで李公使は、毎月わずか100ルーブル程のツァアの施しで生きながらえてきた。李公使が帰国を希望する場合には、5,016ルーブルを旅費名目で支給するようになっている。上記の毎月100ルーブルの施しも1910年3月になれば終わることになっているが、李公使が上記の金額を終生支給してくれるよう請願することは当然ありうることだ。

李公使の要請を承諾するには、以前に比べて状況が非常に複雑になっている。施しを送り続けるためには名分が必要であり、そのような場合にはある程度秘密にしても、日本からの過敏な反応を呼び起こすことになるだろう。

日本は、李公使がペテルスブルクに滞在し続けることを不満に思っているだけでなく、彼をロシアで活躍している反日勢力の主謀者として受け止めているためである。

現在の極東情勢から見て、施しの支払いに関連して誤解の口実を与えてはならず、全ての誤解の可能性を取り除くことが望ましい。このような点から、李公使に対する施し問題を論議することは、時期的に不適切である。だからといって何の生計手段もない李公使をそのまま放置することは、我々の道徳観念上許すことができない。その上、身辺安全に不安を感じた李公使は、どうしても帰国を拒否している。

このような難局を打開できる唯一の方法は、朝鮮政府によって李公使に年間1,200ルーブル以上の年金を支給ようにすることだ。李公使の長い外交官経歴から見て、彼はある程度の年金を受けられる十分な理由があると考えられる。従って、貴職は曾禰荒助副統監に接触して、金額については言及せずに、ただ朝鮮政府の年金支給の可能性を隠密裡に打診することを願う。

ソモフ総領事は本国の訓令により年金支給に関連し統監府と接触した結果を1910年1月24日に次のような主旨で報告した。

1月12日、訓令と関連し、曾禰統監(1909年6月統監就任)が不在中なので副統監と接触して李公使に対する年金支給問題を協議した。本職は、日露戦争の終結にもかかわらず、今だに未解決として残っている鋭敏な事案の一つを解決しようとするのが我々側の本当の意向であることを強調した。これに日本側は謝意を表する一方、関連情報を総合して、この問題の解決を検討するという言質を与えた。

これに関連して、日本側はロシア側の好意的な態度を一応評価するが、李公使に対する年金授与には難色を示した。日本側によれば、李公使は全く従順な態度を見せないばかりか、旅費のう

ち3,000ルーブルを横領しており、6,000ルーブル相当の国有財産を任意で売却処分して、公金2,000ルーブルを着服したという。

李公使の問題終結のためには、朝鮮政府が李公使送還に同意しなければならないとしながら、日本側は、彼が帰国すれば過去の行為について処罰せず、ただ特別な監視下に置くとの立場を明らかにした。特別な監視下が意味することが何であるかという問いに対し日本側は、李公使は自由を享受するが、ただ、外出する場合に関係当局に事前に報告して許可を得なければならないと答えたという。この説明に対し、本職は李公使の帰国時、処罰しないという統監府側の公式的な確約を要請しておいた。

本職が感知したところでは、日本当局は李公使を反日策動の主謀者として看做し彼を召還して最近一連の事件と関連させて責任を問う口実を探そうとしているようである。

上記の報告で「最近の一連の事件」とするのは、1909年10月安重根義士による伊藤博文狙撃を指すようである。事件発生1ヵ月後の1909年10月27日の京城日報は「伊藤の狙撃犯は排日党の首領李範晋一派」と報道したのである。同年12月10日にハルピン駐在の日本領事は、外国居住の排日韓人人士として李範晋・李瑋鐘父子と共に李相高などを挙げ、統監府に報告することもした。このような状況から統監府側が、李公使に年金を授与するかもわからない一抹の期待を持って、この問題を協議したロシア側の日本認識は、まさに無知に近かったと言わざるを得ない。

1910年3月、安重根義士に対する死刑を執行した日本当局が李公使の帰国時、自由保障云々というのは空虚な言葉遊びに過ぎなかった。ソモフ総領事は1910年5月10日付の報告を通じ、統監府側が李公使に対する年金供与には難色を表し、ただ、帰国時の旅費を送金して赦免する用意があることを知らせてきた。何としても李公使を朝鮮に誘引しようとする日本側の見え透いた姦計だったことは言うまでもない。

(3) ツァーの施し差し止め中止で

ロシア外務省は、ソウル駐在ソモフ総領事に李公使の身辺問題に関連し、日本の統監府側と接触するよう訓令する一方、李公使には1910年3月を期に財政支援を中断することを公式的に通報した。ある程度予測したことだが、李公使は目の前が真っ暗になったことであろう。1910年2月12日、李公使のイズヴォルスキー外相宛ての書簡は、彼のその間の事情をよく語ってくれている。

閣下、

ツァーの配慮で、特に4年以上の間、毎月100ルーブルの施しを頂いていたことに対し、特別な感謝を表する次第です。最近、予想もしなかった外務省第一局から上記手当の中断計画の通報を受けました。そのような通報は、私を飢餓と悲嘆の奈落の底に追い落とすこととなります。

ソウルの長男は、親露的な態度と本人との書簡交換嫌疑で、日本によって5ヵ月前から拘束されています。日本のせいで、本人は帰国することも出来ない状態なのに、施しもなく生活することは至極難しいのみならず、その事を考えただけでも身震いするさまであります。施しが払い続けられるようツァーに懇請するところであり、何よりもこの事については、故ラムスドルフ外相が陪席した中で本人にスタニスラブ勲章が授与される時、本職がペテルスブルクに滞在する最後の日まで、月100ルーブルの施し支給が言明されていることでもあります。

晋範 李

李公使の訴えが功を奏したのか、ツァーは1910年3月から2年間にわたり従来どおり、月100ルーブルを官房長官室の予算から支給するように裁可した。同時に、このような措置に対して対外的に格別な秘密を維持するよう命じ、一時的に2月分と3月分で200ルーブルを外務省を経由して送りながら、李公使から領収証をもらうようにした。李公使は3月29日に200ルーブルを受

領して領収証を書いた。ツアーが李公使に毎月100ルーブルを続けて支給するように措置した記録が残っているところを見ると、ツアーの李公使に対する配慮は、特別なものがあったといえる。

5 最後の選択

(1) 自分の棺を注文

警察の調査報告書によると、1911年1月初めに日本人と見られる若者がウラジミル葬儀社を訪ねて、結核で苦勞している親が、いくらも生きられないとしながら葬式費用などを協議した。その若者は数日後、風貌の良い老人と共に再び訪ねて来た。老人は葬儀社の事務室と作業場をゆっくりと見回してから満足げに頷きながら、かなり高いクヌギの棺を注文した。彼は、壮嚴な葬式を挙げることに、案内人を一人付けて、棺をウラジオストックまで運んでくれるよう頼んだ。葬儀社側が、案内人を別途送る場合には100ルーブルが追加が必要だと言うと、その老人は快く承諾し、一切の費用は1月9日に支払うと約束した。まさに、この老人が李公使自身であり、日本人と思われた若者は、公使館員だった。李公使は、棺を選びながら葬儀社に、朝鮮人たちは華やかな葬式を好むので、朝鮮に行って開業すれば大もうけ出来るだろうと、余裕を見せたという。

(2) 自決の敢行

1月13日、12時頃。3発の銃声が響き渡った。書記官らが李公使の居る部屋に走って行った。ドアは中から鍵がかかって閉まっていた。警備員の連絡を受けたクズネチョフ警察署長は、警察と軍医官を急いで送った。見物人が寄り集まった。警察官らが彼らを散開させてドアを開けると、白い朝鮮服の李公使が、凄惨な姿で発見された。床には引っ繰り返ったテーブル、拳銃、弾皮が乱れ散っていた。

軍医官は、李公使の首の骨が折れていることを確認した。李公使が首を吊った瞬間、踏んでいたテーブルが倒れ、手に握っていた拳銃が3発発射されたものと判断された。李公使の礼服のポケットの中には、「2,000ルーブルの現金を受領し、壮嚴な葬式を挙行した後、棺をウラジオストックまで運ぶ責任を負う」というウラジミル葬儀社の領収書が見つかった。ソファの敷物の下で発見された財布には、100ルーブルが入っており、これとは別に、老いた下人宛ての手紙の中に50ルーブルがあった。100ルーブルは棺を運ぶ責任者に対する追加費用だった。

李公使の遺骸をペテルスブルク病院の霊安室に移された。検死の要請に従って、故人の身体を解剖して自殺の可否を最終的に確認することにした。1月15日の朝10時から解剖学の権威であるタラヌヒン博士チームが、李公使の遺体を解剖した。死因は窒息死と確認された。捜査官らは自殺を装った他殺の可能性を排除することができないという立場だったが、これで全ての疑惑がなくなった。

(3) 三通の遺書

1911年1月13日午後遅く、外務省はツアーに「今日、李範晋前朝鮮公使が他界し、その原因に関して、現在調査中です。」と短い報告を奏上した。あくる日、1月14日内務省は、李公使の死亡に関連して下記の要旨の報告書をツアーの官房長官宛てに提出した。

1月13日12時頃、チェルノレチェンスキヤ5番地に居住していた李範晋公使が、首を吊って自決しました。李公使は、「朝鮮は亡ぼされたが、その怨みを晴らす望みもなく、しかも陛下にお会いすることができずに、今日逝きます。」と英文の遺書をツアー宛てに残した。李公使はまた、朝鮮国王高宗と管轄区域の警察署長宛てにも遺書を残した。高宗宛ての遺書には、国権が喪失さ

れた今、自殺するしかない」と書いてあり、警察署長には自分の死は、第三者と何の関係もない、自殺であることを強調している。

一方、1月15日に李瑋鐘もソウルの家族に父親が昨日、自決した事実と「朝鮮は亡びて陛下は国権を喪失したのに敵方を戒めることもできず、絶望感に苛まれて自殺する」という内容の遺書を高宗皇帝宛てに残したと知らせた。

警察側は外国語に精通していなかった李公使が、どうやって英語とロシア語で書かれた遺書を残すことができたのかを集中的に調査した。1月13日の夜遅くまで、捜査官は通訳を調査したが、彼は李公使が、日韓併合後、何度か死にたいと言っていたことを聞いたが、遺書について知るところはないと、答えたという。

1月14日の朝刊新聞を見て、李公使の自決の報せを知ったコバルスカヤという貴夫人が警察署に自ら出頭して、遺書の作成経緯を詳細に説明した。コバルスカヤ女史は、39才の貴族出身で外国銀行に勤務した経歴があり、数ヶ国語を駆使した。コバルスカヤは、李公使の要請で数ヶ月前から毎晩、国内の新聞と外国の新聞、雑誌を読んだ後、国際情勢を説明していた。特に、李公使は英国の新聞に大きな関心を示しており、米国と英国の時事雑誌さえも注文していた。前年末、李公使から問題の遺書を英語とロシア語で書いてくれと頼まれ、女史はとても驚き、李公使をしばらくの間茫然と見つめたという。

日本人に一泡吹かせようとするもので、実際に自殺する意図はないと李公使は平然として話し、彼女を安心させた。李公使は、遺書作成以後、ぐんと外出が多くなり、しかも重要な書類と手紙の束を焼却してしまい、それ以上世事に関心を見せなかった。コバルスカヤも李公使の自決一週間前からは全く会っていなかったと証言した

(4) 新聞が伝える公使の末路

李公使の自決に対しペテルスブルク新聞らは、連日特集記事を掲載するなど、並ならぬ関心を見せた。次の内容は、有力日刊紙「ペテルスブルク日報」と「ノボエブレミア」(新時代)が報道した李公使の晩年の片鱗である。

静かな朝の国、朝鮮から来た王族李範晋公使が、日本の朝鮮併合に絶望して1月13日、59歳の命を絶った。李公使は、過去数年間、新興住宅街であるチェルノレチェンスカヤ5番地に位置した2階建の家で寄居した。李公使は年齢に比べて活発で、楽天的な気質の紳士であり、ペテルスブルク貴族社会の名士の一人であった。端正な顔つきに朝鮮の伝統衣装を着た彼の姿は、いたる所で広く知られていた。李公使が外出するために馬車に乗れば、多くの見物人が集まって王子様を連発した。李公使は、貧しい人々に贈り物を分け与えたりして、善良で慈しみ深い東洋人の紳士として通っていた。

李公使は、大変つましい生活をした。5つの部屋のうち3つは、李公使が執務室兼居住用として使用し、残り2つは書記官や通訳と年老いた朝鮮人の下人が使用した。

1910年8月、韓日併合の報せに李公使は、精神的に致命的な打撃を受け口数が少なくなった。ほとんど食物を口にせぬようになり、親しかった人々も見誤るほどに痩せ細った。李公使は頻繁に外出をしており、李公使の不在中に中古品の家具商らが家財道具を一つ、二つと積んで運びだした。分けが分からなかった近所の人たちが、「公使様は他の国に行かれるようだ」と憶測をして、通訳にあれこれ尋ねたが、通訳はただ、曖昧な微笑を浮かべるのみだった。

自決前夜、朝方に外出して夕方に戻ってきた李公使が職員らと食堂で夕食をとる姿が目撃された。李公使が外出した間に、幾つか残った家具さえも運び出して、残ったものとしては、椅子1、2個と寝台兼椅子として使用した長いソファが全部だった。

1月13日,12時頃。3発の銃声が響き渡った。悲劇的な最後を遠く異国の地で迎えた李公使は、本当に数奇な運命の王族だった。

(5) 寂しい葬儀

故人の次男のウラジミル セルケピッチ(李瑋鐘のロシア名)が朝鮮の慣習に従って死体を清め、死装束を着せた後入棺した。棺の上には大きな太極旗が裏返して被せてあり、その前には公使館とペテルスブルク居住の朝鮮人が準備した大型の弔花が置かれていた。棺を朝鮮に運ばずにペテルスブルクに埋葬することにして、葬儀は外務省が市当局と協議して決定することにした。次男のウラジミルは父親の死亡に悲痛な表情だった。

1月21日,ペテルスブルク病院附属教会でこじんまりした葬式が挙行された。外務省の職員や外交使節は全く姿が見えず,若干の朝鮮人にコバルスカヤ女史,李瑋鐘のロシア人夫人らが全部だった。6頭の馬に引かれる白色霊柩馬車に載せられた棺は,太極旗と花で飾られていた。11時を過ぎた頃,霊柩馬車が病院を離れた。葬式の行列の先頭には,李公使の遺影とスタニスラフ勲章を用心深く支え持つ朝鮮人の代表たちが,真ん中には霊柩馬車が,一番後ろには家族たちが,悲しみに沈んだ表情で後に従っていた。

正午頃,葬式の行列は,特別列車が待っている駅に到着した。棺を列車に載せた後,公使館員,朝鮮人,ロシアの友人らが3つの車両に分乗した。12時45分,列車はやがてウスペンスキー墓地へ出発した。墓地はウスペンスキー共同墓地の中の第1等級地で,鉄道便からあまり遠くない所にあった。公使館の書記官が,今にも泣き出しそうな声で追悼の言葉を読み終えると,棺は永遠な安息所にゆっくりと下ろされた。

おわりに

1991年12月,私は李範晋公使が眠っている北方墓地(1958年ウスペンスキー墓地名改称)を訪ねて行き,北方の厳しい寒さの中で,雪に覆われた碑石一つ一つの雪を払いのけながら,李公使の墓を探して一日を過ごした。

何の成果もなかった。日が沈むまで,共同墓地で迷っている東洋人の姿がいたわしく見えただのか,管理員が私を呼び寄せ,革命後古い墓地は殆ど整理されたと説明してくれた。彼は厚ぼったい埋葬名簿をしばらく確認した後,「範晋 李はここには眠っていない」という確認書を書き,手渡ししながらニヤリと笑みを浮かべ,お行きなさいと追い立てた。

2007年9月,再び北方墓地の土を踏んだ。入り口から見えるところに韓国式の大きな大理石の碑が目飛び込んできた。韓国政府が遅まきながら2002年に建てた「李範晋先生殉国碑」である。私は墓の前で手を合わせ,今後共にも李公使に関する資料の発掘を続けるつもりであると報告した。

注

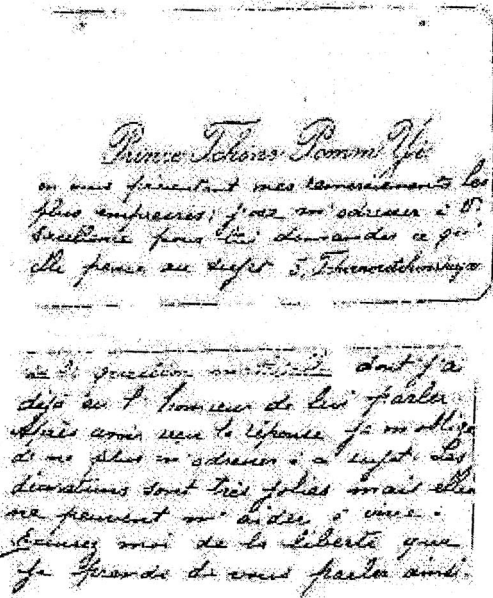
- (1) ベベルはドイツ系ロシア人でペテルスブルク大学東洋学部を卒業後,外務省に入省し,駐函館副領事(1871~1873),駐横浜副領事(1874~1875),駐天津領事(1876~1884)を経て1885年にソウルに赴任した。主な業績は韓露修好通商条約締結,韓露陸路通商章程締結,俄館播遷,小村・ベベル覚書などが挙げられる。
- (2) ロシア正教会宗務院総務院長は,儒教信者とみなされる李瑋鐘のエリザベターとの結婚許可の申請について,1905年10月28日付でロシア正教への改宗を条件にして認定するという公文を発給した。朝鮮戸籍によると李の年は18歳に過ぎないので生まれ年を1882年としたのではないか

と推測される。

- (3) 李瑋鐘は李範晋の次男。外交官の父親について9歳からアメリカへ行って3年間初等教育を受け、フランス・パリで Janson de Lailly 中学校から St.Cyr にある4年過程の陸軍幼年学校へ進学したが、日露戦争勃発で2年間修学した後退学した。ハーグ平和会議ではわずか20歳の青年の彼が満員の聴衆を前にフランス語で「韓国の訴え」(A Plea for Korea) というスピーチ堂々で行い、日本の対韓政策を激しく攻撃したのは有名だ。その後、抗日武装闘争で多くの功績を立てて、1920年4月シベリア出兵した日本軍との戦闘で戦死したといわれる。
- (4) アレン (Horace N. Allen, 1858 ~ 1932) は医者出身の外交官として1884年から1905年まで24年間朝鮮で居住し、朝鮮を「第二の故郷」と自ら言い続けてきた。1887年初代駐米公使朴定陽の赴任の際、参贊官として随行した。

金源摸訳著『アレン日記』, 檀国大学出版社, 1991

- (5) 帝政ロシア対外政策文書保管所の保管はファンド (, 書架・書庫), オビシ (, 目録), デロ (, 事件), リスト (, 項の前後面) となっており, 文書閲覧や引用する場合はこの番号を知らなければならない。
 : no.473, : no.2, : no.1081, : no.4
 (6) : no.150, : no.493, : no.76,
 : no.1-70
 (7) 李範晋公使の名刺の前後両面の写し



- (8) : no.283, : no.766, : no.106, : no.1-9